

「海外ECモール参入支援業務」

企画提案審査要領

令和 4 年 4 月

岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「海外ECモール参入支援業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、下記に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査観点及び配点

選定基準	審査項目	審査観点	配点	
(1)企画・運営	企画内容的確性	・業務背景や趣旨を理解した的確な提案か。	10	10
(2)業務内容	ア 事業者の募集及び選定	・海外ECモールで商品を販売する県内事業者の募集・選定等の業務を適切に行えるか。	5	75
	イ 海外ECモールの選定等	・対象国・地域の現地事情等を踏まえ、県産品を効果的・効率的に販売できる海外ECモールを選定し、適切に商品ページの開設及び管理運営ができるか。	10	
	ウ 商品ページの内容	・県産品の魅力を発信し、売上向上につながる効果的な商品ページを作成できるか。	10	
	エ 販売管理	・購入者等の問い合わせや代金決済、事故・トラブル等に適切・円滑に対応できるか。	10	
	オ 販売商品の輸出及び配送	・販売商品を適切かつ円滑に海外輸送・配送できるか。	10	
	カ 広告等によるプロモーション	・県産品の魅力を発信し、売上向上につながる効果的なプロモーションができるか。	10	
	キ データ集計・分析による商品の企画・開発支援	・データ集計及び分析を行い、販売施策や商品の企画・開発支援、本業務終了後の継続販へのアドバイス等を的確に行えるか。	10	
	ク 説明会の開催等	・県内事業者向けの説明会開催及び個別相談への対応を的確に行えるか。	5	
	ケ 事業効果を高めるための方策（自由提案）	・必須項目で実施する事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が効果的かつ実現可能性はあるか	5	
(3)業務遂行能力	ア 組織体制	・提案内容を確実に履行できる組織体制か。	5	10
	イ 人員配置	・知識と経験を有する人員配置か。	5	
(4)費用積算の妥当性	積算内訳書	・積算単価や数量は妥当なものであり、提案内容と整合性はとれているか。	5	5
合計			100	/

【採点基準】

	5点の項目	10点の項目
非常に優れている	5	10
優れている	4	8
問題はない（中位点）	3	6
やや問題がある（一部修正が必要）	2	4
問題がある（大幅な修正が必要）	1	2
採用できない	0	0

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、県において、2の審査項目による書類審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) (4)の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3位まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、最高位の1者を県に報告する。

なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、プレゼンテーションの実施場所及び実施方法等を変更する場合がある。